

環境影響評価審査書

12 日本ビクター株式会社研究所建設計画

日本ビクター株式会社の研究所の建設は、横須賀市神明町にある旧米軍久里浜倉庫地区内に予定している。

この倉庫地区は、すでに学校用地、清掃工場用地、下水道用地、都市緑地などとして転用が行われ、今後さらに企業用地、卸売市場用地、公園用地などへの転用が予定されている。

日本ビクター株式会社は、すでに当倉庫地区内に工場を建設し、操業しているが、今回その隣接地にオーディオ、ビデオ、情報機器などに関する研究を目的として研究所を建設するものである。

事業予定地は、良好な自然を残し、かつ都市緑地としても指定されている標高80メートルから110メートルの久里浜緑地と久里浜の市街地の接点に位置している。

この久里浜緑地は、久里浜の市街地からの景観に大きな係わりをもち、また近年市街地に近いレクリエーションの場として市民の利用が図られているところである。

このため、当研究所の建設にあたっては、既設工場も含めて、久里浜緑地との関係、旧米軍久里浜倉庫地区の今後の開発の状況などを考慮したうえで、環境保全対策を検討する必要がある。

現在、計画されている研究所建設計画事業に対し、環境保全上具体的に検討した結果は次のとおりであるので、この内容について検討を行い、環境問題を発生させないよう配慮する必要がある。

1 大気汚染－粉じんについて

事業計画では、既存建物の撤去工事、盛土工事、構内道路工事、本館棟をはじめとした建設工事など、各種の工事が予定されている。このうち、粉じんが発生する工事としては、造成工事の初期に行われる油圧式破碎機や掘削機を用いて行う既存建築物の解体工事、及び土砂を搬入して計画地全体を平均1.9メートル盛土するための盛土工事が考えられる。

解体工事及び盛土工事は、工事着手後9箇月間を予定しているが、事業予定地の北側には住宅地が接していること、事業予定地では4月から8月にかけて、隣接する住宅地へ向かって吹く南南西及び西南西の風の頻度が高くなること、また71,000立方メートルの盛土用土砂を搬入するため、28,400台の車両が出入することから、粉じんによる周辺環境への影響が懸念される。

このため、計画地の雨水の排水方法や周辺の地盤の高さなどの諸条件を考慮したうえで、盛土の高さを必要最小限にとどめることにより、盛土用土砂の搬入量を極力少なくすることを含め工事の方法を検討し、また工事の時期と風向・風速の気象条件を考慮して、散水、防じん用仮囲いの設置など、予定している粉じん防止対策の実施方法を検討すること。

2 騒音、振動－建設作業騒音及び建設作業振動について

事業計画では、既存建物の撤去工事、造成工事、建設工事に油圧式破碎機、杭打機、ブルドーザ、コンクリートポンプ車、ミキサー車などの建設機械の使用を予定している。

このうち、騒音、振動の予測評価は、油圧式破碎機及び杭打機についてのみ行い、敷地境界地点で騒音は75ホン以下、振動は71デシベル以下となり、いずれも、騒音規制法及び振動規制法の規制基準値を考慮して定めた評価目標以下になるとしている。

しかし、ブルドーザ、コンクリートポンプ車、ミキサー車などからも高い騒音又は振動の発生が考えられ、また事業予定地の北側及び東側は、市道久里浜田浦線及び市道4号道路をはさんで住宅地になつていたので、状況によっては騒音、振動が生活環境に影響を及ぼすことが考えられる。

このため、これらの作業を実施する場合には、極力、騒音、振動による影響を防止するため、住宅地との位置関係を考慮しながら、効果的な防音べいの設置、建設機械の使用場所及び使用時間の配慮などの対策を検討すること。

3 植物、景観

事業予定地は、久里浜緑地に接したところにあり、かつて米軍倉庫として使用されていた所で、木造の倉庫が3

棟残存しており、ほとんどが人工化された所に、近年自然にオギ、ススキなどの草本類が繁茂した状況となっている。

計画では、事業予定地内の既存建物を解体撤去して盛土を行った後、6階建の本館、3階建の実験棟などを建設することになっている。

植物、景観に対する対策としては、現況の植生が主に草本類であるため、外周部に新たに郷土樹種を主体として、多層林となるような植栽を行い、また住宅地からの久里浜緑地を含む景観を考慮し、北側にはできる限り広い緑地を設け、エネルギー供給施設などを山側に配置することとしている。

久里浜緑地の景観は、隣接する同社の既設工場により相当程度遮へいされているが、なお現況において事業予定地北側及び東側の住宅地から比較的良好に見える状況にあり、住宅地からの景観に相応の役割を果たしてきたと考えられる。しかし、この計画が実施されると建物により久里浜緑地の景観がいつそう遮へいされ、住宅地からの景観に相当程度影響を及ぼすことが考えられる。

このため、久里浜緑地も含め周辺住宅地からの景観を考慮したうえで、建物配置、事業予定地の周囲に設置する緩衝緑地の配置、構造を検討し、さらに既設工場の植栽の経験を活かし、郷土樹種などによる多層林が形成されるような植栽方法を検討すること。

4 安全－交通安全について

造成工事及び建設工事に使用する土砂及び建設資機材は、国道134号、県道野比葉山線、市道久里浜田浦線及び市道4693号線を利用して搬入される計画となっている。

これに対し、交通安全対策としては、工事用車両の出入口などに必要に応じて交通監視員を配置する、土砂の搬入は児童・生徒の登校時間帯を避ける、運転者に対する教育を徹底するなどを用意しているため、地域住民の交通安全は確保されるとしている。

しかし、予定している経路の沿線には、住宅地や商店街があり、国道134号の夫婦橋交差点など交通のふくそうする部分もあるので、交通安全の確保に特に留意する必要がある。

このため、盛土用土砂搬入車両については、盛土工事の見直しとの関連で土砂搬入ルートごとの運搬台数を見直し、また搬入ルートは夫婦橋交差点を通る国道134号のルート（ルート1）を極力少なくするとともに、通学路の状況を考慮し、建設資機材搬入車両を含め、運行時間などの検討をすること。